

令和5年2月20日発行

I 移行支援加算に係る届出について（訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション）

令和5年度において、4月から移行支援加算を算定する事業所は、令和5年3月15日（水）までに届出が必要です。書類は、事業所所在地市町村を管轄する保健福祉事務所福祉課あてに正副2部ご提出ください。なお、この加算を算定する場合は毎年度届出が必要ですので、令和4年度に当該加算の届出をした事業所についても再度届出してください。

提出書類

書類名	訪問リハビリテーション 事業所	通所リハビリテーション 事業所
介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（共通）	別紙2	
介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（共通）	別紙1	
移行支援加算に係る届出	別紙17	別紙18
移行支援加算計算書	別紙17-①	別紙18-①
要件を満たすことが確認できる書類（共通）	任意様式	

※指定通所介護等の実施状況がわかる利用者名簿を提出する場合、当該名簿は一覧表とし、備考欄等に指定通所介護等の実施状況を記載してください。

○その他

- ・この加算は介護給付の加算であることから、要支援の方については対象となりません。新規利用者数や終了者数のカウントは要介護の方のみとなります。
- ・評価対象期間は、令和4年1月～令和4年12月の12月間です。
- ・各種様式は、長野県ホームページからダウンロードしてください。

○掲載先URL（長野県ホームページ）

「トップページ」→「県政情報・統計」→「組織・行財政」→「組織・職員」→「長野県の組織一覧（本庁）」
→「健康福祉部」→「介護支援課」→「介護給付費の算定に係る届出様式関係」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/service/jigyosha/h24-02/sante.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

II 令和5年7月から適用される福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表について（新商品に係る分）

福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表については、「本年10月貸与分から適用される福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表について」（平成31年4月24日付け厚生労働省事務連絡）で周知されたとおり、新商品について3か月に1度の頻度で全国平均貸与価格の公表や上限価格を設けることとしております。

今般、令和5年7月貸与分から適用される新商品に係る福祉用具の全国平均貸与価格及び上限価格について、厚生労働省のホームページに掲載されましたので、以下をご参照いただき、福祉用具貸与の実施及び請求にあたり遺漏なくご対応いただきますようお願いいたします。

○掲載先URL（厚生労働省ホームページ）

「ホーム」→「政策について」→「福祉用具」→「（参考）福祉用具全国平均貸与価格・貸与価格の上限公表に係る関係通知等」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212398.html>

※本内容は、公益財団法人テクノエイド協会のホームページでも掲載しています。

「ホーム」→「福祉用具貸与価格適正化推進事業（厚生労働省）令和4年度」→「福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表」

<https://www.techno-aids.or.jp/tekisei/index.shtml>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

Ⅲ（訪問看護）看護体制強化加算の経過措置の届出について

令和3年度介護報酬改定において、看護体制強化加算の算定要件に看護職員の占める割合が6割以上という要件が追加されています。当該要件は経過期間があり、措置期間が令和5年3月31日で終了となります。

当該加算を4月以降も算定される場合、令和5年3月15日までに新たに加算の届け出が必要となりますので、加算を算定される事業所におかれましては以下の書類を期限までにご提出をお願いいたします。

提出書類 ・介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙2）
・介護給付費算定に係る体制等状況一覧（別紙1）
・看護体制強化加算に係る届出書（別紙8-2）

提出部数 2部

提出期限 令和5年3月15日（必着）

提出先 保健福祉事務所福祉課

各種様式は、長野県ホームページからダウンロードしてください。

○掲載先URL（長野県ホームページ）

「トップページ」→「県政情報・統計」→「組織・行財政」→「組織・職員」→「長野県の組織一覧（本庁）」
→「健康福祉部」→「介護支援課」→「介護給付費の算定に係る届出様式関係」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/service/jigyosha/h24-02/sante.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

Ⅳ 「小学校及び中学校教諭免許状取得希望者に対する介護等の体験」協力施設を募集します

小中学校の教員免許を取得するため、社会福祉施設（以下、施設）で5日間、特別支援学校で2日間の介護等体験を行うことが義務づけられています。

長野県社会福祉協議会では、教員免許取得を目指す学生と施設との調整を行っていますが、令和5年度から新規に協力していただける施設を募集します。感染防止対策など多忙とは存じますが、将来の教員人材養成のため、ご協力をお願いします。

なお、令和4年度にご協力いただいた施設には、後日改めて継続依頼のご案内をお送りします。

＜「介護等の体験」事業概要＞

事業目的 施設の利用者との交流をとおり、広く人と関わりやその姿勢、支援のあり方を体験的に学び、
教員としての将来に役立てる。

参加対象 小学校及び中学校教諭免許状取得希望者（大学生）

対象事業所 老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、養護老人ホーム
特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター
有料老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院 等

体験期間 7月～2月までの間に、連続した5日間で実施

事業詳細 実施要領をご覧ください。 <https://bit.ly/3YsSNdo>

その他 ご協力いただける場合は、本会までご連絡をお願いします。

先月ご案内した「福祉の職場体験」とは別の事業となります。

【問合せ先】

社会福祉法人長野県社会福祉協議会 福祉人材センター

電話：026-226-7330 電子メール：jinzai@nsyakyu.or.jp



Ⅴ 令和5年度介護職員研修受講支援事業に係る事業予定の照会について

標記事業の実施予定について以下のとおり照会します。研修受講費用の補助を希望する場合には、県ホームページをご確認の上、必要書類を提出してください。なお、本照会は令和5年度長野県予算案の議決を前提としたものです。

事業内容 介護サービス事業者が職員の研修受講費用を全額負担する場合、その一部を助成する。

補助対象者 介護サービス事業者

対象期間 令和5年4月1日以降に着手し、令和6年2月29日までに完了するもの

提出期限 令和5年3月10日（金）

○掲載先URL（長野県ホームページ）

「トップページ」→「健康・医療・福祉」→「福祉一般」→「福祉・介護人材」→「福祉・介護人材確保について」
→「介護職員研修受講支援事業」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/jinzai/170800syoninsya.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

VI 令和5年度外国人介護人材住居借上支援事業に係る事業予定の照会について

標記事業の実施予定について以下のとおり照会します。外国人介護人材用の住居借り上げに必要な費用の補助を希望する場合には、県ホームページをご確認の上、必要書類を提出してください。なお、本照会は令和5年度長野県予算案の議決を前提としたものです。

事業内容 介護施設を経営する者が、外国人介護人材用の住居を借り上げ居住させる場合、住居借り上げ等に必要な費用の補助を行う。

対象者 介護サービス事業者

対象期間 令和5年4月1日以降に事業開始し、令和6年3月31日までに完了するもの

提出期限 令和5年4月から事業に着手する場合：令和5年3月15日（水）

令和5年5月以降に事業に着手する場合：事業着手日の1週間前までに提出

○掲載先URL（長野県ホームページ）

「トップページ」→「健康・医療・福祉」→「福祉一般」→「福祉・介護人材」→「外国人介護人材の確保に関する取組」
→「長野県外国人介護人材住居借上支援事業の実施について」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/jinzai/190601zyuukyokariage.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

VII 「明日の介護を考えるシンポジウム」の開催について

松本短期大学介護福祉学科では、今年度開設30周年を迎えたことを記念し、標記シンポジウムを開催することとなりました。新しい介護福祉の方向性について、地域のみならず、介護福祉現場のみならず、介護福祉を学ぶ学生とともに考えます。

日時 令和5年3月18日（土）午前10時～12時

場所 松本短期大学 601教室

参加申込 松本短期大学 0263-58-4417（代表）へお電話でお申し込みください。

申込締切 3月13日（月）

○シンポジスト

清澤 秀彦氏（社会福祉法人「梓の郷」統括施設長 介護老人福祉施設「サルビア」施設長）

小宮山 圭氏（パーソナルスキンケア「リセ」主宰 日本ケアセラピスト協会認定講師）

窪田 敬子氏（地域密着型通所介護 お元気ステーション「とれぼる」生活相談員、管理者）

福田 明氏（松本短期大学介護福祉学科教授）

○コーディネーター

合津 千香氏（松本短期大学介護福祉学科教授）

○掲載先URL（松本短期大学ホームページ）

<https://www.matsutan.jp/news/news-care-welfare/9651.html>

VIII 【重要】介護支援専門員証を更新する方は、更新研修の受講と手続きを忘れずに行ってください。

介護支援専門員証を更新するには

①更新のための研修を修了し、かつ ②介護支援専門員証の更新手続きを行うこと が必要です。

更新対象者に対して県からは個別に通知しておりませんので、介護支援専門員証の有効期間について各自必ず確認し、必要な研修を受講し、更新手続きを行ってください。管理者の皆様におかれましては、従業者の方に周知していただきますようお願いいたします。

①更新のための研修について

各種研修については、長野県社会福祉協議会 ケアマネ研修情報センター（TEL 026-226-2000）までお問い合わせください。令和5年度の介護支援専門員研修申込については、2023年3月1日（水）10:00より募集開始を予定しております。受講申込及び研修カリキュラム等のご案内は、長野県社会福祉協議会ホームページに募集開始と同時に掲載いた

しますので、募集開始までお待ちください。

○研修情報掲載先URL（長野県社会福祉協議会ホームページ）

<http://www.nsyakyo.or.jp/>

②介護支援専門員証の更新手続きについて

「介護支援専門員更新研修」等の研修受講後は、介護支援課あてに更新の申請手続きが必要ですので、ご注意ください。

下の表の更新申請期間内に、申請書を介護支援課あて簡易書留で送付してください。

更新申請受付期間 有効期間満了日の前々月 11 日～前月の 10 日まで

有効期間満了日	更新手続申請期間
2023 年 3 月 1 日 ～ 2023 年 3 月 31 日	2022 年 12 月 1 日 ～ 2023 年 2 月 10 日 ※申請予定者多数のため、2022 年 12 月から受付を開始します。可能な限りお早めに申請していただきますよう、御協力をお願いします。
2023 年 4 月 1 日 ～ 2023 年 4 月 30 日	2023 年 2 月 11 日 ～ 2023 年 3 月 10 日
2023 年 5 月 1 日 ～ 2023 年 5 月 31 日	2023 年 3 月 11 日 ～ 2023 年 4 月 10 日
2023 年 6 月 1 日 ～ 2023 年 6 月 30 日	2023 年 4 月 11 日 ～ 2023 年 5 月 10 日
2023 年 7 月 1 日 ～ 2023 年 7 月 31 日	2023 年 5 月 11 日 ～ 2023 年 6 月 10 日

※令和5年(2023年)2月及び令和5年(2023年)3月に有効期間が満了する方については、既に申請期間が過ぎておりますが、有効期間が満了していない方のうち、まだ申請書を提出していない方は、**至急、介護支援課あて簡易書留で送付**してください。

なお、**有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、受理することができません。(必着)**

※有効期間満了日後の更新手続きの相談が多く寄せられています。有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、更新研修等を修了している場合であっても、有効期間満了日の翌日から介護支援専門員の業務に就くことはできず、「再研修」を受講後、交付申請書を提出していただくこととなりますので、ご注意ください。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

県では、皆様を知っていただきたい情報を、通知や介護インフォメーションにより提供していますが、最新の情報をいち早く得るためには、長野県ホームページを随時御覧いただくことをお勧めします。

このインフォメーションへのお問合せ等は、長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係までお願いします。

TEL 026-235-7121 FAX 026-235-7394 E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp